



高島市職員採用試験実施要項

【令和6年度 第3期：令和7年4月採用】



“高島市の歴史の1ページ”を共に創造できる方を、
高島市職員一同、心よりお待ちしております。

高島市が求める人材像

- ◆ 高島市への“熱い想い”を持っている人
- ◆ 公務員としての高い志を持ち、高島市民の想い・願いを共有し、それらを行動に移せる人
- ◆ 豊かな感性を持ち、人間的な魅力を備えた人
- ◆ 広い視野と柔軟な思考力があり、最後まで職務をやり遂げることができる人

申込受付期間： 令和6年10月1日（火）から10月15日（火）まで

受験申込みは「職員採用情報ページ」からWebでの手続きとなります

1. 試験概要

高島市の専門職採用試験は、一般教養試験（いわゆる公務員試験）ではなく、プレゼンテーション型面接試験、個人面接試験、適性検査等による『人物重視』の採用試験を実施します。学歴、学力に関わらず、高島市職員として働きたい方はぜひご応募ください。

2. 募集内容

| 募集職種 | 募集人数 | 受験資格 |
|---------------|------|--|
| 一般行政職 (初級) | 3名程度 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方 ※学歴は問いません。高卒程度の初級試験です。 |
| 心理職 (上級) | 1名程度 | (1)昭和59年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方 (2)次のいずれかに該当する方 ・「公認心理師」の登録をした方 ・「臨床心理士資格」(公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定)を取得した方 ※ 令和7年3月31日までに登録・取得見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。大卒程度の上級試験です。 |
| 土木建築職 (初級) | 2名程度 | (1)昭和59年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方 (2)次のいずれかに該当する方 ・「土木施工管理技士」、「建築施工管理技士」もしくは「建築士」のいずれかの資格を有する方 ・ 大学、高等専門学校または専門学校で土木の専門課程を修了した方 ※ 令和7年3月31日までに取得・修了見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。高卒程度の初級試験です |
| 保育職 (中級) | 若干名 | (1)昭和59年4月2日から平成17年4月1日に生まれた方 (2)保育士の登録をした方 ※ 令和7年3月31日までに登録見込みの方を含む。 ※ 学歴は問いません。短大卒程度の中級試験です。 |

【注意事項】

- (1) いずれの職種も令和7年4月1日採用となります。
- (2) いずれの職種であっても一般行政事務を含みます。
- (3) 募集職種間の併願はできません。また、年度内の同職種の受験は1回限りです。
- (4) 採用後は市内や近隣市町に居住し、緊急時に迅速に対応できる方を希望します。
- (5) 普通自動車免許（AT限定含む）を保有される方を希望します。
- (6) 地方公務員法第16条に定める欠格条項（ア～ウ）に該当する方は、受験資格がありません。
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 高島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (7) 日本国籍を有しない方は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。
- (8) 日本国籍を有しない方は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

3. 申込手続きの方法

『高島市職員採用情報ページ』の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

手続きの前に、本要項および同ページの「エントリーフォームからの申込方法」を必ずお読みください。

高島市職員採用情報ページ URL

[https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/
takashimashinitsuite/1/1/index.html](https://www.city.takashima.lg.jp/gyoseijoho/takashimashinitsuite/1/1/index.html)



【注意事項】

- (1) 本市は、職員採用管理システム (Be-Smart) で試験の申込受付を行います。システムのガイドに沿って、「仮登録」に続き「本登録」を行ってください。
- (2) 「本登録」メールのURLは、受信後24時間以内にログインしないと無効となりますので、ご注意ください。
- (3) 「本登録」には、顔写真データをご準備ください。
- (4) 「本登録」の完了後は、登録されたメールアドレスに確認メールが自動で送信されます。

また、お申込みから3日以内（市役所の閉庁日を除く）に、第1次試験に関する連絡メールが届きますので、必ず内容を確認してください。

なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

- *@city.takashima.lg.jp（市役所：非常時連絡）
- *@bsmrt.biz（申込受付、合否通知、各種案内）
- *@cbs-s.com（テストセンター案内）
- *@ibt-cloud.com（Web検査案内）

- (5) 確認・連絡メールが届かないとき、内容に誤りがある場合は、必ず人事課にご連絡ください。

なお、メール未受信の場合、メールのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますので、ご確認ください。

- (6) 本市では、郵送による申込手続きは行っていませんのでご注意ください。
- (7) 申込手続きに問題が生じて、募集締切り間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。
メール受信設定の不具合、申込手続きの不備等により、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合でも、本市は一切責任を負いません。

4. 選考試験内容

【一般行政職】

[第1次試験]

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------|--|
| 適性検査 | 令和6年10月1日(火) ～ 令和6年10月23日(水) | 受験者の自宅等 * 各自の端末 | パーソナリティ適性検査 * 職場への適応性を測定 * Web方式 * 約35分 |
| 能力検査 | 令和6年10月2日(水) ～ 令和6年10月23日(水) | テストセンター * 近畿2府4県 * 各自で予約 | ・基礎能力検査 ・事務能力検査 * テストセンター方式 * 約110分 |
| 記述式試験 | 令和6年11月6日(水) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | ・課題解決力試験 * 約60分 |
| 面接試験 | | | ・個人面接試験 * 約20分×1回 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

◎「適性検査（Web方式）」について

お手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を使用し、ご自宅などの通信環境の整った場所で、期限までに受験してください。

※ 適性検査を受検しないと、以後の試験は受験できません。

◎「能力検査（テストセンター方式）」について

上記の試験期間中に、受験者が自身の都合に合わせて受験日時・会場を予約し、受験していただく方式です。

※ 試験会場となるテストセンターは全国にありますが、高島市を受験される方が使用できる会場は、近畿2府4県内に限ります。対象外の会場での受検は無効です。

【会場の例】

- ・滋賀県・・・JR「膳所駅」の付近など
- ・京都府・・・JR「京都駅」、地下鉄「四条駅」の付近など
- ・大阪府・・・JR「大阪駅」、各線「梅田駅」の付近など

※ テストセンターに関する情報は、受検案内の際にWebでご確認いただけます。早めのお申込みによる受験予約をお勧めします。

【注意事項】

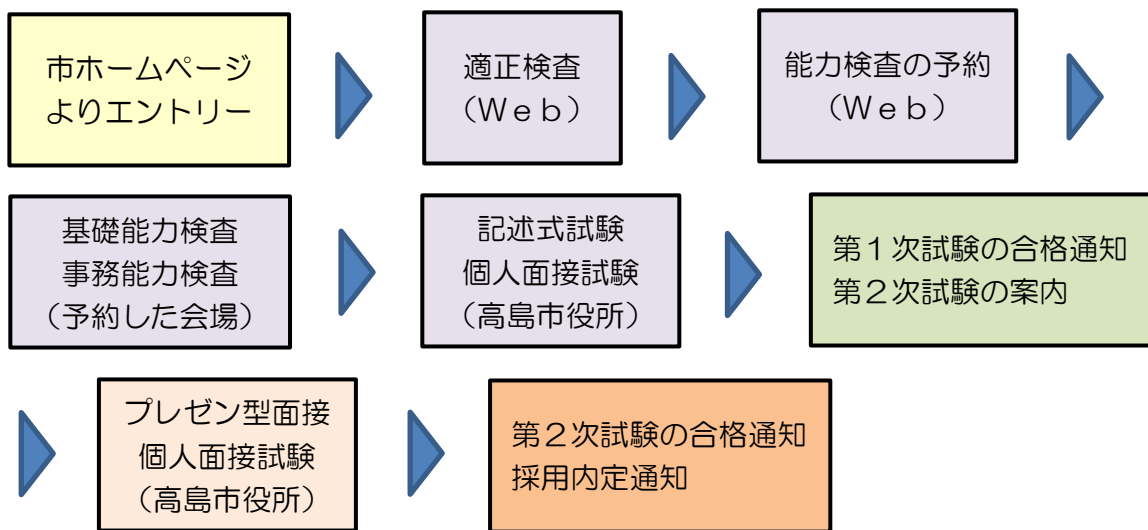
- (1) テストセンターにおける別試験の結果は流用できません。上記の試験期間中に、テストセンター会場にて試験を受けてください。
- (2) 本人確認のため、写真付き身分証明書（運転免許証・学生証など）を、テストセンター会場で提示してください。受験票は必要ありません。
- (3) テストセンターによっては、受験できる日が月に数回に限られています。早めのご登録と受験予約をお勧めします。

[第2次試験]

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|------|---------------|------------------------------|--|
| 面接試験 | 令和6年12月 1日(日) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション型面接試験 *約20分 ・個人面接試験 *約20分 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

【試験の流れ】



【心理職・土木建築職】

[第1次試験]

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------|--|
| 適性検査 | 令和6年10月 1日(火) ～ 令和6年10月23日(水) | 受験者の自宅等 * 各自の端末 | パーソナリティ適性検査 * 職場への適応性を測定 * Web方式 * 約35分 |
| 記述式試験 | 令和6年11月 6日(水) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | ・課題解決力試験 * 約60分 |
| 面接試験 | | | ・個人面接試験 * 約15分×2回 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

○「適性検査 (Web方式)」について

お手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を使用し、ご自宅などの通信環境の整った場所で、期限までに受験してください。

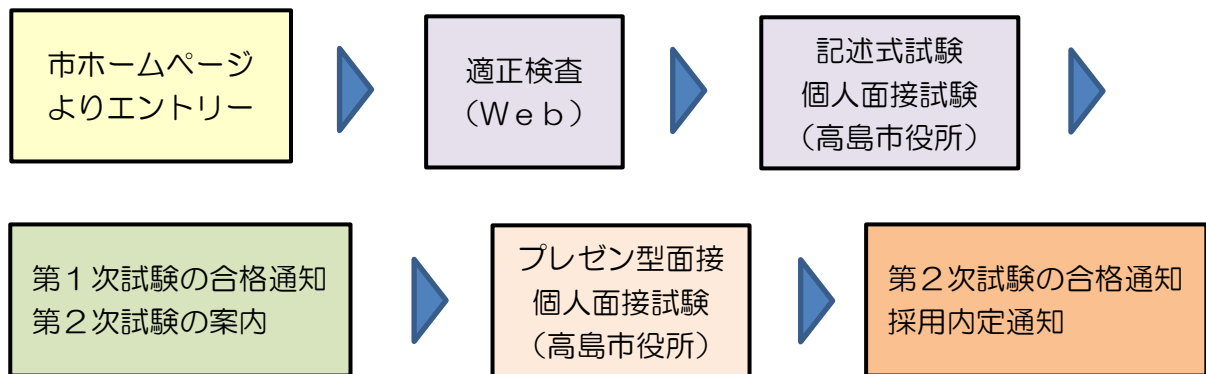
※ 適正検査を受検しないと、以後の試験は受験できません。

【第2次試験】

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|------|---------------|------------------------------|---|
| 面接試験 | 令和6年12月 1日(日) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーション型 面接試験 *約20分 ・個人面接試験 *約20分 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

【試験の流れ】



【保育職】

[第1次試験]

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|-------|-------------------------------------|--|--|
| 適性検査 | 令和6年10月 1日(火) ～ 令和6年10月23日(水) | 受験者の自宅等 * 各自の端末 | パーソナリティ適性検査 * 職場への適応性を測定 * Web方式 * 約35分 |
| 記述式試験 | 令和6年11月 6日(水) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決力試験 *約60分 |
| 実技試験 | 令和6年11月 7日(木) | 静里なのはな園 (高島市新旭町 藁園2305番地) *市立こども園 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ演奏 ・絵本の読み聞かせ ・リズム表現等 *約20分 |
| 面接試験 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・保育面接試験 * 保育の業務知識等に関する個人面接試験 * 約20分 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

○「適性検査（Web方式）」について

お手持ちのパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を使用し、ご自宅などの通信環境の整った場所で、期限までに受験してください。

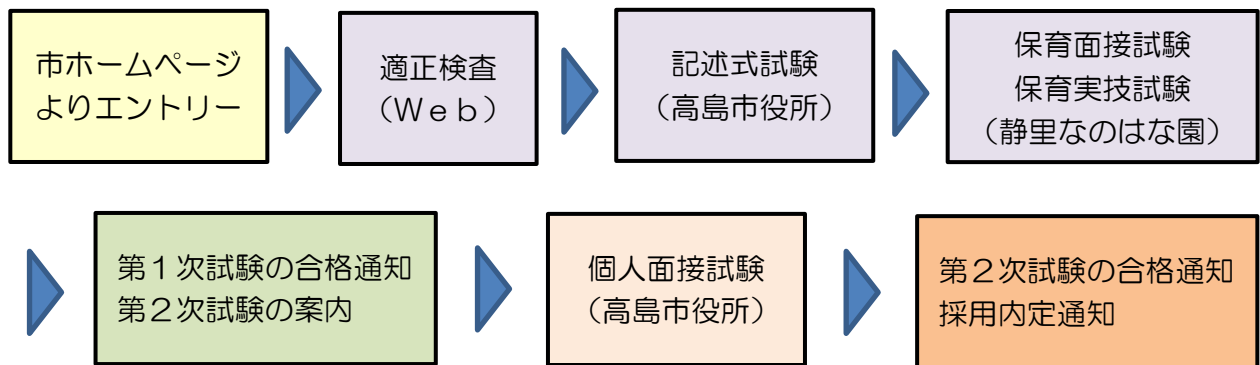
※ 適正検査を受検しないと、以後の試験は受験できません。

[第2次試験]

| 試験項目 | 日程 | 試験会場 | 備考 |
|------|---------------|------------------------------|------------------|
| 面接試験 | 令和6年12月 1日(日) | 高島市役所 (高島市新旭町 北畑565番地) | ・個人面接試験 *約20分 |

※ 都合により、試験内容、日程等が変更する場合があります。その際は、各受験者へお知らせします。

【試験の流れ】



5. 主な職務内容

| | |
|-------|---|
| 一般行政職 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの計画や戦略を立て実行しています。 ・ 防災から災害対応まで、危機管理に備えています。 ・ 市民に税金、料金を課して徴収をしています。 ・ 健康保険や国民年金に関する手続きをしています。 ・ まちの環境、衛生を守れるように取り組んでいます。 ・ お年寄りや障がいのある人、子育て世代を支えています。 ・ 田や畑、山、湖を守り、自然や作物の活用を考えています。 ・ まちの観光地や地場産業の発展を支えています。 ・ 道路や川、公営住宅、上下水道の整備、管理を行っています。 ・ 小中学校、教育施設、スポーツ施設を運営しています。 |
| 専門職 | <ul style="list-style-type: none"> * 心理職 — 心の問題や発達障がいを持つ子どもや家庭を支援します。 * 土木建築職 — 土木施工管理、建築監理に関する業務を担当します。 * 保育職 — 認定こども園、保育園等で保育業務を行います。 |

6. 勤務条件

※ 法令改正等により変更されることがあります。

○初任給（基本給料月額、令和6年4月現在）

＊一般行政職（初級試験：行政職給料表適用）

・高校卒業程度 166,600円

＊心理職（上級試験：行政職給料表適用）

・大学卒業程度 196,200円

＊土木建築職（初級試験：行政職給料表適用）

・大学卒業程度 187,300円

・高校卒業程度 166,600円

＊保育職（中級試験：行政職給料表適用）

・大学卒業程度 187,300円

・短大卒業程度 176,100円

・処遇改善手当 9,000円

※いずれの職種も規定に基づき、学歴、職歴等により調整されます。



○期末・勤勉手当（令和5年度実績、人事評価により変動あり）

給料月額を基礎として、年4.50か月の期末手当・勤勉手当が支給されます。

○勤務時間

8:30～17:15（12:00～13:00は休憩時間）

※ 時間外勤務が発生することがあります。



○福利厚生

定期健康診断、ストレスチェックをはじめ、職員互助会による福利事業、厚生事業、保険事業により、給付や助成等の制度があります。

○諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等が規定に基づき対象者に支給されます。



○休日・休暇等

＊休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

＊休暇：年次有給休暇（年20日）、夏季特別休暇（5日）、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、育児休業等



< 高島市が求める人材像 >

高島市への“熱い思い”を持っている人

「高島市の」職員として、高島市のために何ができるか、何が必要かを常に考え、まちづくりに対する自分自身の想いを語る事ができる。

公務員としての高い志を持ち、高島市民の思い・願いを共有し、それらを行動に移せる人

「より良い市民生活の実現」のために働いているという意識を忘れず、市民の思いや願いに寄り添いながら、目指すべき目標に向かって行動できる。

豊かな感性を持ち、人間的な魅力を備えた人

相手の話をじっくり聴き、その想いを理解し、尊重することができる「感性の豊かさ」や「包容力」、そして「素直な気持ち」を持っている。

広い視野と柔軟な思考力があり、最後まで職務をやり遂げることができる人

社会の変化を敏感に察知し、前例や常識にとらわれず、目標を達成するために創意工夫をしながら取り組める。

[お問い合わせ]

高島市総務部人事課 人材開発チーム

〒520-1592

高島市新旭町北畑 565 番地（高島市役所本館2階）

TEL：0740-25-8525

E-mail：jinji@city.takashima.lg.jp